

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文部科学大臣 殿

令和2年9月18日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地								
専門学校 中央医療健康大学校	平成21年3月25日	鈴木啓之	〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金6-7-15 (電話) 054-202-8700								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地								
学校法人鈴木学園	昭和43年11月9日	理事長 鈴木啓之	〒411-0036 静岡県三島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士							
医療	医療専門課程	スポーツ柔整学科(午後部)	平成6文部科学省告示第84号	-							
学科の目的	教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、次に掲げる事項を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図るため組織的な教育を行います。 (1)柔道整復師法(昭和45年4月14日法律第19号)に基づく柔道整復師の養成に必要な科学的知識・技能の教授 (2)スポーツトレーナーの養成に必要な科学的知識・技能の教授										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験					
3年	夜間	2970時間	1950時間	0時間	180時間	0時間					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数						
84人	33人	0人	6人	18人	24人						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 前期・後期に中間試験と期末試験を実施。60点以上を合格とする。						
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月上旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■学年末:3月下旬～4月上旬			卒業・進級条件	・履修時間を満たしている。 ・各科目の成績評価が全て合格であること。 ・当該年度までの学費及び受験料がすべて納入されていること。						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談 保護者面談 スクールカウンセラーによる面談 ハラスマント対応組織の運営			課外活動	■課外活動の種類 焼津研修、解剖見学実習、球技大会、スポーツトレーナー活動、スポーツ救護活動、特別講義(企業関係者講演等)、ミナト医科学ショールーム見学 ■サークル活動: 有						
就職等の状況	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 整骨院・接骨院、鍼灸接骨院 ■就職指導内容 2年生3年生全員に対する就職説明会の開催。企業より送られてきた採用情報の掲示。面談による就職相談 ■卒業者数 18 人 ■就職希望者数 8 人 ■就職者数 8 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 44.4444444 % ■その他 ・独立開業:3人 ・国家試験不合格者:5人 ・国家試験未受験者:2人 * 令和元年度柔道整復学科(夜間部)卒業生による就職等の状況 (令和 元 年度卒業者に関する 令和2年5月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)						
中途退学の現状	■中途退学者 9 名 ■中退率 22.5 % 平成31年4月1日時点において、在学者40名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者31名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 学業不振。進路変更。 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 学習意欲を高めるためのカリキュラム変更(実技系科目を増やして職業意識を高める) 担任等による個別相談。球技大会等学生間でのコミュニケーション不足の解消をする場を設ける。業界関係者による特別講演等で将来像に希望を持たせる取り組みを行う。スクールカウンセラーによる面談。			資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 柔道整復師 ② 16人 11人 							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)										

当該学科の
ホームページ
URL

<http://www.suzuki.ac.jp/>

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・教育課程編成委員を通して出た意見・要望等に対して必要な限りその年度の授業に反映し、適宜カリキュラムの見直しを行っていく。
- ・授業外で企業と連携した特別講義を実施するなど、常に新しい知識と技術が習得の時間の確保、必要とされる人材育成を行える時間を確保する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会で出された意見は、カリキュラム・シラバス検討会で審議され、最終的に副校長及び校長の許可を経て決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在
平成31年度(令和元年度)

名前	所属	任期	種別
鈴木 啓之	専門学校中央医療健康大学校 学校長	平成31(令和元)年4月1日～ 令和2年3月31日	
山口 智一	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科 学科長	平成31(令和元)年4月1日～ 令和2年3月31日	
齋藤 佑介	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科 専任教員	平成31(令和元)年4月1日～ 令和2年3月31日	
小澤 喜一	公益社団法人 静岡県柔道整復師会	平成31(令和元)年4月1日～ 令和2年3月31日	①
岡本 猛	株式会社 Cocoro	平成31(令和元)年4月1日～ 令和2年3月31日	③
望月 亘	株式会社ハートメディカル	平成31(令和元)年4月1日～ 令和2年3月31日	③

令和2年度

名前	所属	任期	種別
鈴木 啓之	専門学校中央医療健康大学校 学校長	平成31(令和元)年4月1日～ 令和2年3月31日	
山口 智一	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科 学科長	平成31(令和元)年4月1日～ 令和2年3月31日	
齋藤 佑介	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科 専任教員	平成31(令和元)年4月1日～ 令和2年3月31日	
小澤 喜一	公益社団法人 静岡県柔道整復師会	平成31(令和元)年4月1日～ 令和2年3月31日	①
岡本 猛	株式会社 Cocoro	平成31(令和元)年4月1日～ 令和2年3月31日	③
望月 亘	株式会社ハートメディカル	平成31(令和元)年4月1日～ 令和2年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年10月10日 14:30～16:30

第2回 令和2年3月12日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

臨床実習の評価が難しいというご意見を頂いたので、それを踏まえ評価をしやすい形に変更していきたい。また柔道整復師のあり方について意見が出たので、本校としては医療倫理の講義の中で取り入れて、柔道整復師の本来あるべき姿について学生に考えてもらう時間を2コマ設けた。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①現在求められている企業の高いニーズに応えられるようにしていくための知識・技術・資格の取得、②校内では指導することや学生自身が経験することが難しい、専門分野に関する知識・技能・技術の習得、③企業のニーズ、業界ビジョンの教授の3つを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・授業内容

- ①リフレクソロジーの知識を身に付け、技術を習得する。
- ②臨床現場でよく使用する固定法を学び、臨床に基づいた専門知識、技術を学ぶ。
- ③各科目を通して現場ではどのように活用されているかを教授しすることで学生の将来の進路に役立てていく。

・学修成果の評価

担当責任者による実技試験、授業で出題されたレポート・課題提出物の内容、出席率・受講態度等を考慮して総合的に評価を行う

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
スポーツリラクゼーションⅠ	現在求められている企業の高いニーズに応えられるようにしていくためリフレクソロジーの知識・技術を学習していく。また現場ではどのように活用されているかを学習する。	日本リフレクソロジスト認定機構
柔道整復実技Ⅱ	柔道整復師として必要な整復法・固定法及び臨床現場でよく使用されている整復法・固定法を学ぶ。またそれが現場でどのように活用されているかを学習する。	株式会社ケンシン

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学内の業務に従事していることでは得ることができない、知識・技術・技能の更新を目的に実施。

専門学校中央医療健康大学校、教職員の研修実施要綱に基づき、専攻分野における実務研修、指導力の習得・向上のための研修を個々の職務経験と勤務年数に応じて学科長及び副校長、校長と協議し計画的に受講する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第48回超音波ハンズオンセミナー初級編」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会)

期間:平成31年3月3日(日) 対象:常勤教職員(1名)

内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「障がい者スポーツ資格取得認定校研修会」(連携企業等:公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会)

期間:平成31年1月16日(水) 対象:柔道整復専科教員(2名)

内容:I'm POSSIBLEの紹介、認定校における障がい者スポーツの取り組み、グループトーク、障がい者スポーツ指導員基準カリキュラムの変更について

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「コアコンフェスタ2020大阪」(連携企業等:日本コアコンディショニング協会)

期間:令和2年3月14日(土)~3月15日(日) 対象:常勤教職員(1名)

内容:コアコンディショニングを深めるための講義と実技を学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「公益社団法人 全国柔道整復学校協会教員研修会」(連携企業等:公益社団法人全国柔道整復学校協会)

期間:令和1年8月24日(土)~令和1年8月25日(日) 対象:常勤教職員(2名)

内容:脳を知り、脳を鍛え、脳を守る。シャーキー先生のトレーニング生理学に学ぶ。学ぶ意欲を育み、学ぶ基盤を培う。柔道整復師はどのようにしてその名を得たか。ポスターセッション。

(別途、以下の資料を提出)

* 研修等に係る諸規程

* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)

* 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ・自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取組み等について言及されているか。
- ・自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付けられた相対的な記載となっているか。
- ・学校関係者評価委員会が開催され、主体的・能動的な評価活動が行われているか。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生生活支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ・学校関係者評価委員から職業意識を高めていくことが退学率の低下にもつながるとの指摘を受け、企業等を招き学生に対して特別講義を行い、職業意識を高めていくことを行った。
- ・学生面談の際には事前に面談時の質問事項を渡してもらえると面接時に回答がしやすくなるとの指摘を受け、面談質問事項を作成し事前に学生に配布するようにした。また成績表を自宅に郵送するだけでなく、学生本人にも渡していただきたとの指摘を受けたので学生にも配布するようにした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
井谷 陽介	立志道接骨院	平成31年(令和1年)4月1日～ 令和2年3月31日	企業関係者
三橋 潤	禅整骨院 (専門学校中央医療健康大学校 卒業生)	平成31年(令和1年)4月1日～ 令和2年3月31日	卒業生
大柳 博文	専門学校中央医療健康大学校 学生保護者	平成31年(令和1年)4月1日～ 令和2年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.suzuki.ac.jp/>

公表時期:令和1年6月1日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・本校関係者の理解を深めるとともに、連携や協力を推進するために教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校名・所在地・連絡先
(2)各学科等の教育	理念・教育方針・カリキュラム
(3)教職員	教職員一覧(氏名・役職) (事業計画書内)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職実績・キャリア教育
(5)様々な教育活動・教育環境	事業計画書(教育目標・教育計画含む)・事業実績書
(6)学生の生活支援	学生支援の取り組み状況(事業計画内)
(7)学生納付金・修学支援	募集要項
(8)学校の財務	貸借対照表・収支計算書
(9)学校評価	学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.suzuki.ac.jp/>

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	スズキ ヤスユキ	所属部署	
	氏名	鈴木 康之	役職名	副校長
	所在地	〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金6-7-15		
	TEL	054-202-8700	FAX	054-202-8701
	E-mail	vasuyuki@suzuki.ac.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)。

授業科目等の概要

(医療専門課程スポーツ柔整学科(午後部)) 令和2年度													
分類 必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所 校内	教員 兼任	企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技			
1 ○			人文科学	現代社会を生きる上で必要とされる国語力、コミュニケーション力について学ぶ。	1通	60	4	○			○		○
2 ○			社会科学	社会学の視点から社会の中で生きる人間を総合的に捉え、人間と社会の関連性を学ぶ。さらに、社会学の立場から医療・福祉・教育についての知識と理解を深める。	1通	60	4	○			○		○
3 ○			保健体育	小人数でのフットボールやチームスポーツ種目を実施する。正確なルールやゲームにおける効果的なポジショニングを行い、種目に対する興味を深め生涯スポーツとして継続していくための動機づけを高める。	2通	60	2			○	○		○
4 ○			外国語	グローバル化の進展に対応できるコミュニケーション力を学ぶ。	1通	60	4	○			○		○
5 ○			解剖学	初めて解剖学を学ぶ学生のために医学の共通言語である解剖学を全ての内容を教授する。	1通	60	4	○			○		○
6 ○			解剖運動器系	柔道整復師として必要な運動器の構造を理解する。	1通	60	4	○			○		○
7 ○			生理学	初めて生理学を学ぶ学生のために人体の機能の全内容を教授する。	1通	60	4	○			○		○
8 ○			高齢者・競技者の生理学	運動に不可欠な骨格筋や、それに必要なエネルギー供給系やそれを支える呼吸循環系、内分泌系などについて詳しく学ぶ。また加齢的な変化による生理学的な違いについても学ぶ。	2通	60	4	○			○		○
9 ○			病理概論	柔道整復師として必要な疾病の本態を理解するために、その成立や理論を習得し、ひいては問題発見および解決能力を身に付ける。	2通	45	3	○			○		○
10 ○			一般臨床概論	医療施術を行う上で必須の知識であり、解剖学、病理生態学に基づいた講義を行う。	2通	60	4	○			○		○
11 ○			外科概論	臨床現場で遭遇することが多い代表的な外科疾患を学び、これらの外科的知識が役立って適切な治療ができるような柔道整復師となるように、医学的知識を植えつけることを図り講義をすすめていく。	2後	30	2	○			○		○

12	○		整形外科概論	整形外科の分野は接骨分野と共に多くの重要な科目であるため、学生は講義内容を理解し、習得していかなければならない。	2 通	30	2	○			○		○
13	○		鑑別診断	損傷や症状から鑑別疾患を考え、臨床の場において様々な可能性を考えながら適切な治療ができる柔道整復師となれるように、医学的知識を身に付ける。	3 前	30	2	○			○		○
14	○		医学史 (医療倫理・職業倫理含む)	医学の歴史・倫理観を学び、今日の医療がどのように発展してきたのかを学ぶことを目的とする。	1 通	60	4	○			○		○
15	○		関係法規	法律について基礎から憲法、あるいは柔道整復師法やそれに付随する医療関係法までを知り、社会においての法と呼ばれるものについての理解を深める。	3 前	30	2	○			○		○
16	○		柔道と体力増進	柔道の基本を学び礼法、受身、投げの形ができるようにする。	1 後	30	1				○	○	○
17	○		柔道と体力増進Ⅱ	柔道の基本を学び礼法、受身、乱取り、投げの形ができるようにする。	2 後	30	1				○	○	○
18	○		柔道と体力増進Ⅲ	柔道の基本である礼法、受身、投げの形ができるようにし、約束乱取りではお互いの攻防を理解し合えるように行えるようになる。	3 前	30	1				○	○	○
19	○		社会保障	柔道整復師は開業することが可能であることからも、医療費等の社会保障制度を理解することにより、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるよう必要な知識を身に付ける。	3 前	15	1	○			○	○	
20	○		基礎柔道整復学Ⅰ	柔道整復の業務分野と柔道整復師としての心構えを理解する。柔道整復学の総論を学び人体における損傷の治療と管理の基本となる知識を学び損傷に対する理解を深める。	1 通	60	4	○			○	○	
21	○		基礎柔道整復学Ⅱ	柔道整復師に必要な診察、治療法、外傷予防の知識を学ぶ。また骨折、脱臼や軟部組織損傷をマクロな視点で学び理解を深める。	1 通	60	4	○			○	○	
22	○		外傷の保存療法	柔道整復師の扱うことのできる外傷の治療と経過、治癒判定に必要な基礎を学び、外傷に対する理解を深める。	2 後	30	2	○			○	○	
23	○		基礎柔道整復学Ⅲ	柔道整復師として外傷や損傷を見る事は必須である。外傷や損傷の知識を身に付けることで、臨床現場にてた際対応できる知識を身に付ける。	3 通	60	4	○			○	○	
24	○		基礎スポーツ柔整(スポーツ科学含む)Ⅰ	柔道整復術を適応させるために必要なスポーツの基礎的知識と柔道整復師がスポーツトレーナーとして活動できるように必要な知識を習得する。	1 通	60	4	○			○	○	
25	○		基礎スポーツ柔整(スポーツ科学含む)Ⅱ	柔道整復術を適応させるために必要なスポーツの基礎的知識と柔道整復師がスポーツトレーナーとして活動できるように必要な知識を習得する。	1 通	60	4	○			○	○	
26	○		臨床柔道整復学Ⅰ	柔道整復を実践するに必要な「頭部・体幹・顔面」の損傷を学ぶ。臨床現場の実情を加味した内容で、遭遇率の高い傷病を重視し、ある程度深掘りした理解を旨指す。	2 通	60	4	○			○	○	

27	○		臨床柔道整復学Ⅱ	柔道整復を業にするにあたり必要となる「下肢」の損傷を学ぶ。臨床現場の実情を加味した内容で、遭遇率の高い傷病を重視し、ある程度深掘りした理解を目指す。	2 通	60	4	○			○	○	○	○
28	○		臨床柔道整復学Ⅲ	柔道整復を業にするにあたり必要となる「上肢」の損傷を学ぶ。臨床現場の実情を加味した内容で、遭遇率の高い傷病を重視し、ある程度深掘りした理解を目指す。	2 通	60	4	○			○	○		
29	○		臨床柔道整復学Ⅳ	柔道整復師として、現場で必要な知識を身に付けることを目的とする。臨床的に必要な治療法や外傷の知識を学ぶ。基礎柔道整復学から発展した臨床に応用する柔道整復学を学ぶ。	3 通	60	4	○			○	○		
30	○		柔整トレーナー学	柔道整復師・スポーツトレーナーとして必要な解剖学的知識の名称や機能を理解し、スポーツ現場で起こる外傷・障害に対して、科学的根拠に基づいた対処・処置・予防を説明できるようにする。	1 通	60	4	○			○	○		
31	○		物理療法等の取り扱い	本授業では柔道整復師の物理療法、および手技療法についてその種類と取り扱いについての注意、運用方法や応用方法を理解する。	2 後	30	2	○			○	○		
32	○		柔道整復術適応の臨床的判定	柔道整復師として業を成す上で施術の適応の判断を行う必要がある。その知識、または判断するための技術を学ぶ。	3 通	60	4	○			○	○		
33	○		スポーツ柔整学（スポーツ科学含む）	柔道整復師・スポーツトレーナーとして必要な解剖学的知識の名称や機能を理解し、筋肉の評価について学ぶ。	1 通	60	4	○			○	○		
34	○		応用柔整運動科学	柔道整復理論の基礎となる外力発生時の力の分析や外傷時の運動器にかかる外力や身体運動によって発生する外傷外力について理解することを目標とする。	2 通	60	4	○			○	○		
35	○		機能訓練	老化に伴う心身の理解を深め、高齢者介護・機能訓練指導について理解する。	2 通	60	4	○			○	○		
36	○		応用臨床学Ⅰ	柔道整復学理論編・実技編には記載されていない臨床現場での評価法や検査法などを学ぶ。	3 通	60	4	○			○	○		
37	○		応用臨床学Ⅱ	臨床現場で目にする上肢損傷の概要を確認し、それに対する診察、整復、固定、観血療法の具体的な方法を学ぶ。	3 通	60	4	○			○	○		
38	○		応用臨床学Ⅲ	柔道整復学理論編・実技編には記載されていない臨床現場で最も使用されている頭部・体幹・下肢外傷の分類方法や治療法を学び、臨床現場で必要な知識を深める。	3 通	60	4	○			○	○		
39	○		総合研究演習	柔道整復師としての業務を行つたために必要な知識、技術を学ぶ。また柔道整復術の発展や生涯にわたる自己研鑽の基盤となる姿勢を身につけるために、各々が興味の損傷・傷害・疾患について調べ、説明できようとする。	3 通	60	4	○			○	○		
40	○		柔道整復実技Ⅰ	柔道整復術における包帯法を身につけ、柔道整復実技を通じ、固定に必要な理論を理解することを目的とする。	1 通	60	2				○	○	○	

41	○		柔道整復実技Ⅱ	柔道整復学実技編教科書を理解し、上肢外傷の整復固定が時間内にできるようになる。	2 通	60	2			○	○		○	○
42	○		柔道整復実技Ⅲ	日常遭遇する代表的な外傷に対する整復固定を時間内にできるようになる。	3 通	60	2			○	○		○	○
43	○		柔道整復実技Ⅳ	包帯固定の応用を学び、骨折・脱臼に対し固定肢位・固定材料などを的確に判断し固定できる技術を習得する。	3 通	60	2			○	○		○	
44	○		柔道整復実技Ⅴ	柔道整復学実技編教科書を理解し、下肢外傷の整復固定が時間内にできるようになる。	2 通	60	2			○	○		○	
45	○		柔整トランナー実技	臨床で使われる柔道整復学およびトランナーにおいて必要な応用を学ぶ。	3 通	60	2			○	○		○	
46	○		外傷予防（高齢者と競技者）	柔道整復師・スポーツトランナーに必要な外傷予防の内容を学習し、科学的根拠に基づく説明ができるようになる。具体的には、メディカルチェックを行い、外傷予防の方法を選択できるようにしていく。	3 通	60	2			○	○		○	
47	○		臨床実技Ⅰ	四肢関節の触診および徒手検査法、ROM、MMT、Reflex、アライメント等に関する知識を基盤とし、患者情報をもとに、情報の統合と解釈、問題点の抽出を行い、疾患を特定する柔道整復師の臨床現場で必要となる思考力および判断力を深化させることを目的とする。	3 後	30	1			○	○		○	
48	○		スポーツ柔整実技Ⅰ（スポーツ科学含む）	柔道整復師の基本的実技技術の修得とスポーツ現場での応用技術を学ぶ。またスポーツ現場で必要とされる基本的実技を学ぶ。	1 通	60	2			○	○		○	
49	○		スポーツ柔整実技Ⅱ（スポーツ科学含む）	柔道整復師の基本的技術の習得とスポーツ現場での応用を目的とする。またスポーツ指導現場で必要とされる基本的実技の修得を目標とする。	2 通	60	2			○	○		○	
50	○		臨床実習Ⅰ	臨床見学を通して、どのように振る舞べきかを自ら考え、自覚を持って取り組んでもらいたい。まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身に付け、最低限のマナーを習得する	2 後	45	1			○	○		○	
51	○		臨床実習Ⅱ	臨床体験を通して、臨床に携わる者としての態度・習慣、実践的能力を修得する。	3 前	##	3			○	△	○	○	○
52	○		スポーツリラクゼーションⅠ	リフレクソロジーの実技習得とリフレクソロジーの概要、反射区、周辺知識の解剖と生理学について学ぶ。	1 前	30	1			○	○		○	○
53	○		スポーツリラクゼーションⅡ	医療従事者・トランナー・リラクゼーションサロンなどで必要な言語化力を身に付ける。そのため、相手のニーズを理解する力、目標、目的、ビジョンをしっかりと描かせることができる能力を身に付ける。	2 後	30	1			○	○		○	
54	○		スポーツライセンスⅠ	キネシオテーピング療法、ストレッチング、シナプソロジー、障がい者スポーツの基礎的な知識と技術・指導方法を習得していく。	1 前	30	1			○	○		○	

55	○		スポーツライセンスⅡ	機能的に動く事に重点をおたい、ファンクショナルトレーニングをトレーニングの原理・原則に基づきながら行っていく。また筋力強化に必要な理論的な知識を栄養学的な部分を含めて理解する。	2 前	30	1			○	○	△		○
56	○		スポーツ栄養学	栄養学の知識、スポーツ栄養学の基礎を学び理解していく。	2 前	30	2	○			○		○	
57	○		公衆衛生概論	健康の概念、感染症の種類とその対策、施術所の衛生を保つ方法、健康保険の基本的な仕組みについて学ぶ。	3 前	30	2	○			○		○	
58	○		リハビリ概論	高齢者の運動機能低下の原因と、それに対する機能回復・維持の方法を学ぶ。	3 前	30	2	○			○		○	
合計				58 科目	2970 単位時間 (162 単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学則に定められた授業時間に出席していること・定期試験に全て合格していること	1学年の学期区分	2期

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上的方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
専門学校 中央医療健康大学校	平成21年3月25日	鈴木啓之	〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金6-7-15 (電話) 054-202-8700					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人鈴木学園	昭和43年11月9日	理事長 鈴木啓之	〒411-0036 静岡県三島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士				
医療	医療専門課程	スポーツ柔整学科(午後部)	平成6文部科学省告示第84号	—				
学科の目的	教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、次に掲げる事項を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図るために組織的な教育を行う。 (1)柔道整復師法(昭和45年4月14日法律第19号)に基づく柔道整復師の養成に必要な科学的知識・技能の教授 (2)スポーツトレーナーの養成に必要な科学的知識・技能の教授							
認定年月日	令和2年3月25日							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験		
3年	夜間	2970時間	1950時間	0時間	180時間	0時間		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	時間		
	84人	33人	0人	6人	18人	24人		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 前期・後期に中間試験と期末試験を実施。 60点以上を合格とする。			
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏 季:8月上旬～8月下旬 ■冬 季:12月下旬～1月上旬 ■学年末:3月下旬～4月上旬			卒業・進級条件	・履修時間を満たしている。 ・各科目の成績評価が全て合格であること。 ・当該年度までの学費及び受験料がすべて納入されていること。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談 保護者面談 スクールカウンセラーによる面談 ハラスマント対応組織の運営			課外活動	■課外活動の種類 焼津研修、解剖見学実習、球技大会、スポーツトレーナー活動、スポーツ救護活動、特別講義(企業関係者講演等)、ミナト医科学ショールーム見学 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 整骨院・接骨院、鍼灸接骨院 ■就職指導内容 2年生3年生全員に対する就職説明会の開催。企業より送られてきた採用情報の掲示。面談による就職相談 ■卒業者数 18 人 ■就職希望者数 8 人 ■就職者数 8 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 44.4444444 %			主な学修成果(資格・検定等) ※3	■資格・検定名 種 受験者数 合格者数 柔道整復師 ② 16人 11人			
	■その他 ・独立開業:3人 ・国家試験不合格者:5人 ・国家試験未受験者:2人 * 令和元年度柔道整復学科(夜間部)卒業生による就職等の状況 (令和 元 年度卒業者に関する 令和2年5月1日 時点の情報)				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし			
中途退学の現状	■中途退学者 9 名 ■中退率 22.5 % 平成31年4月1日時点において、在学者40名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者31名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振。進路変更。							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えれば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)							
当該学科のホームページURL	http://www.suzuki.ac.jp/							

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」とは「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおいています。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聽講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯医学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者の総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時の仕事に就いた者は就職者とはしません(就職した者が就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・教育課程編成委員を通して出た意見・要望等に対して必要な限りその年度の授業に反映し、適宜カリキュラムの見直しを行っていく。

・授業外で企業と連携した特別講義を実施するなど、常に新しい知識と技術が習得の時間の確保、必要とされる人材育成を行える時間を確保する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会で出された意見は、カリキュラム・シラバス検討会で審議され、最終的に副校長及び校長の許可を経て決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在
令和元年度

名前	所 属	任期	種別
鈴木 啓之	専門学校中央医療健康大学校 学校長	平成31(令和元)年4月1日～ 令和2年3月31日	
山口 智一	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科 学科長	平成31(令和元)年4月1日～ 令和2年3月31日	
斎藤 佑介	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科 専任教員	平成31(令和元)年4月1日～ 令和2年3月31日	
小澤 喜一	公益社団法人 静岡県柔道整復師会	平成31(令和元)年4月1日～ 令和2年3月31日	①
岡本 猛	株式会社 Cocoro	平成31(令和元)年4月1日～ 令和2年3月31日	③
望月 亘	株式会社ハートメディカル	平成31(令和元)年4月1日～ 令和2年3月31日	③

令和2年度

名前	所 属	任期	種別
鈴木 啓之	専門学校中央医療健康大学校 学校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
山口 智一	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科 学科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
斎藤 佑介	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科 専任教員	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
小澤 喜一	公益社団法人 静岡県柔道整復師会	令和2年4月1日～令和3年3月31日	①
岡本 猛	株式会社 Cocoro	令和2年4月1日～令和3年3月31日	③
望月 亘	株式会社ハートメディカル	令和2年4月1日～令和3年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（9月、3月）

(開催日時(実績))

第1回 令和元年10月10日 14:30～16:30

第2回 令和2年3月12日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

臨床実習の評価が難しいというご意見を頂いたので、それを踏まえ評価をしやすい形に変更していきたい。また柔道整復師のあり方について意見が出たので、本校としては医療倫理の講義の中で取り入れて、柔道整復師の本来あるべき姿について学生に考えてもらう時間を2コマ設けた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①現在求められている企業の高いニーズに応えられるようにしていくための知識・技術・資格の取得、②校内では指導することや学生自身が経験することが難しい、専門分野に関する知識・技能・技術の習得、③企業のニーズ、業界ビジョンの教授の3つを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・授業内容

①リフレクソロジーの知識を身に付け、技術を習得する。

②臨床現場でよく使用する固定法を学び、臨床に基づいた専門知識、技術を学ぶ。

③各科目を通して現場ではどのように活用されているかを教授することで学生の将来の進路に役立てていく。

・学修成果の評価

担当責任者による実技試験、授業で出題されたレポート・課題提出物の内容、出席率・受講態度等を考慮して総合的に評価を行う

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
スポーツリラクゼーション I	現在求められている企業の高いニーズに応えられるようにしていくためリフレクソロジーの知識・技術を学習していく。また現場ではどのように活用されているかを学習する。	日本リフレクソロジスト認定機構
柔道整復実技 II	柔道整復師として必要な整復法・固定法及び臨床現場でよく使用されている整復法・固定法を学ぶ。またそれが現場でどのように活用されているかを学習する。	株式会社ケンシン

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学内の業務に従事していることでは得ることができない、知識・技術・技能の更新を目的に実施。

専門学校中央医療健康大学校、教職員の研修実施要綱に基づき、専攻分野における実務研修、指導力の習得・向上のための研修を個々の職務経験と勤務年数に応じて学科長及び副校長、校長と協議し計画的に受講する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第38回東日本支部学術集会」(連携企業等:一般社団法人 日本超音波骨軟組織学会)

期間: 令和元年5月19日(日) 対象: 常勤教職員(1名)

内容: 超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。

研修名「第23回超音波ハンズオンセミナー入門編」(連携企業等:一般社団法人 日本超音波骨軟組織学会)

期間: 令和元年9月8日(日) 対象: 常勤教職員(1名)

内容: 超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。

研修名「静岡接骨学会」(連携企業等:公益社団法人 静岡県柔道整復師会)

期間: 令和元年9月29日(日) 対象: 常勤教職員(2名)

内容: 会員研修会(保険研修会)、会員研究発表、医療機器展示会

研修名「第54回東海学術大会愛知大会」(連携企業等:公益社団法人 日本柔道整復師会)

期間: 令和元年11月7日(日) 対象: 常勤教職員(2名)

内容: 特別講演(おもてに見えないスポーツの安全対策)、会員研究発表(8題)、日整介護セミナー(柔道整復師の地域包括ケアシステムへの関わり方)。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第61回公益社団法人全国柔道整復学校協会教員研修会」(連携企業等:公益社団法人 全国柔道整復学校協会)

期間: 令和元年8月25日(土)~8月26日(日) 対象: 常勤教職員(2名)

内容: 脳を知り、脳を鍛え、脳を守る。トレーニング生理学。ポスターセッション。学ぶ意欲を育み、学ぶ基盤を培う。柔道整復師はどうやって名を得たか。

研修名「授業満足度90%越えを実現する方法」(連携企業等:全国専門学校教育研究会)

期間: 令和2年2月17日(月)~2月18日(火) 対象: 常勤教職員(1名)

内容: 講義①(学び意欲を引き出す方法、集団指導と個別指導、危機管理)、講義②(先生のキャラづくり、マスマディアを味方に付ける方法)、模擬授業、まとめ

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第1回JSBMウェビナー(Webセミナー)」(連携企業等:一般社団法人 日本超音波骨軟組織学会)

期間: 令和2年6月27日(日) 対象: 常勤教職員(1名)

内容: 超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。

研修名「第2回JSBMウェビナー(Webセミナー)」(連携企業等:一般社団法人 日本超音波骨軟組織学会)

期間: 令和2年7月25日(土) 対象: 常勤教職員(1名)

内容: 超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。

研修名「第35回西日本支部学術集会(ZOOMウェビナー)」(連携企業等:一般社団法人 日本超音波骨軟組織学会)

期間: 令和2年11月8日(日) 対象: 常勤教職員(3名)

内容: 超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。

研修名「第40回東日本支部学術集会(ZOOMウェビナー)」(連携企業等:一般社団法人 日本超音波骨軟組織学会)

期間: 令和3年2月21日(日) 対象: 常勤教職員(3名)

内容: 超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。

研修名「コアコンシンポジウム2020」(連携企業等:一般財団法人 日本コアコンディショニング協会)

期間: 令和2年11月15日(日) 対象: 常勤教職員(1名)

内容: 最近のコアコンディショニングに関する知見。コアコンディショニングを行ったクライアントの効果発表。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「介護予防運動指導員養成講座」(連携企業等:東京都健康長寿医療センター)

期間: 令和2年9月28日(月)~令和3年3月8日(月) 対象: 常勤教職員(1名)

内容: 高齢者の身体機能を十分に生かすための効果的なトレーニングや生活習慣の確立、筋力向上トレーニング等を立案を習得していく。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ・自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取組み等について言及されているか。
- ・自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付けられた相対的な記載となっているか。
- ・学校関係者評価委員会が開催され、主体的・能動的な評価活動が行われているか。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生生活支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受け入れ募集	(7)学生の受け入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ・学校関係者評価委員から職業意識を高めていくことが退学率の低下にもつながるとの指摘を受け、企業等を招き学生に対して特別講義を行い、職業意識を高めていくことを行った。
- ・学生面談の際には事前に面談時の質問事項を渡してもらえると面接時に回答がしやすくなるとの指摘を受け、面談質問事項を作成し事前に学生に配布するようにした。また成績表を自宅に郵送するだけでなく、学生本人にも渡していただきたとの指摘を受けたので学生にも配布するようにした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在
令和元年度

名前	所属	任期	種別
井谷 陽介	立志道接骨院	平成31年(令和1年)4月1日～ 令和2年3月31日	企業関係者
三橋 潤	禅整骨院 (専門学校中央医療健康大学校 卒業生)	平成31年(令和1年)4月1日～ 令和2年3月31日	卒業生
大柳 博文	専門学校中央医療健康大学校 学生保護者	平成31年(令和1年)4月1日～ 令和2年3月31日	保護者

令和2年度

名前	所属	任期	種別
井谷 陽介	立志道接骨院	令和2年4月1日～令和3年3月 31日	企業関係者
三橋 潤	禅整骨院 (専門学校中央医療健康大学校 卒業生)	令和2年4月1日～令和3年3月 31日	卒業生
青木 正美	専門学校中央医療健康大学校 学生保護者	令和2年4月1日～令和3年3月 31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.suzuki.ac.jp/>

公表時期:令和2年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・本校関係者の理解を深めるとともに、連携や協力を推進するために教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校名・所在地・連絡先
(2)各学科等の教育	理念・教育方針・カリキュラム
(3)教職員	教職員一覧(氏名・役職)(事業計画書内)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職実績・キャリア教育
(5)様々な教育活動・教育環境	事業計画書(教育目標・教育計画含む)・事業実績書
(6)学生の生活支援	学生支援の取り組み状況(事業計画内)
(7)学生納付金・修学支援	募集要項
(8)学校の財務	貸借対照表・収支計算書
(9)学校評価	学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.suzuki.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程スポーツ柔整学科(午後部)) 令和2年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任
1	○		人文科学	現代社会を生きる上で必要とされる国語力、コミュニケーション力について学ぶ。	1通	60	4	○		○			○	
2	○		社会科学	社会学の視点から社会の中で生きる人間を総合的に捉え、人間と社会の関連性を学ぶ。さらに、社会学の立場から医療・福祉・教育についての知識と理解を深める。	1通	60	4	○		○			○	
3	○		保健体育	小人数でのラケットスポーツやチームスポーツ種目を実施する。正確なルールやゲームにおける効果的なポジショニングを行い、種目に対する興味を深め生涯スポーツとして継続していくための動機づけを高める。	2通	60	2			○	○		○	
4	○		外国語	グローバル化の進展に対応できるコミュニケーション力を学ぶ。	1通	60	4	○		○			○	
5	○		解剖学	初めて解剖学を学ぶ学生のために医学の共通言語である解剖学を全ての内容を教授する。	1通	60	4	○		○			○	
6	○		解剖運動器系	柔道整復師としての必要な運動器の構造を理解する。	1通	60	4	○		○	○		○	
7	○		生理学	初めて生理学を学ぶ学生のために人体の機能の全内容を教授する。	1通	60	4	○		○			○	
8	○		高齢者・競技者の生理学	運動に不可欠な骨格筋や、それに必要なエネルギー供給系やそれを支える呼吸循環系、内分泌系などについて詳しく学ぶ。また加齢的な変化による生理学的な違いについても学ぶ。	2通	60	4	○		○			○	
9	○		病理概論	柔道整復師として必要な疾病の本態を理解するために、その成立や理論を習得し、ひいては問題発見および解決能力を身に付ける。	2通	45	3	○		○			○	

10	○		一般臨床概論	医療施術を行う上で必須の知識であり、解剖学、病理生態学に基づいた講義を行う。	2 通	60	4	○			○		○
11	○		外科概論	臨床現場で遭遇することが多い代表的な外科疾患を学び、これらの外科的知識が役立つて適切な治療ができるような柔道整復師となるように、医学的知識を植えつけることを図り講義をすすめていく。	2 後	30	2	○			○		○
12	○		整形外科概論	整形外科の分野は接骨分野と共に多くの科目であるため、学生は講義内容を理解し、習得していかなければならない。	2 通	30	2	○			○		○
13	○		鑑別診断	損傷や症状から鑑別疾患を考え、臨床の場において様々な可能性を考えながら適切な治療ができる柔道整復師となれるように、医学的知識を身に付ける。	3 前	30	2	○			○		○
14	○		医学史 (医療倫理・職業倫理含む)	医学の歴史・倫理観を学び、今日の医療がどのように発展してきたのかを学ぶことを目的とする。	1 通	60	4	○			○		○
15	○		関係法規	法律について基礎から憲法、あるいは柔道整復師法やそれに付随する医療関係法までを知り、社会においての法と呼ばれるものについての理解を深める。	3 前	30	2	○			○		○
16	○		柔道と体力増進	柔道の基本を学び礼法、受身、投げの形ができるようにする。	1 後	30	1				○	○	○
17	○		柔道と体力増進Ⅱ	柔道の基本を学び礼法、受身、乱取り、投げの形ができるようにする。	2 後	30	1				○	○	○
18	○		柔道と体力増進Ⅲ	柔道の基本である礼法、受身、投げの形ができるようにし、約束乱取りではお互いの攻防を理解し合えるように行えるようにする。	3 前	30	1				○	○	○
19	○		社会保障	柔道整復師は開業することが可能であることからも、医療費等の社会保障制度を理解することにより、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるよう必要な知識を身に付ける。	3 前	15	1	○			○	○	
20	○		基礎柔道整復学Ⅰ	柔道整復の業務分野と柔道整復師としての心構えを理解する。柔道整復学の総論を学び人体における損傷の治療と管理の基本となる知識を学び損傷に対する理解を深める。	1 通	60	4	○			○	○	

21	○		基礎柔道整復学Ⅱ	柔道整復師に必要な診察、治療法、外傷予防の知識を学ぶ。また骨折、脱臼や軟部組織損傷をマクロな視点で学び理解を深める。	1 通	60	4	○			○	○		
22	○		外傷の保存療法	柔道整復師の扱うことのできる外傷の治療と経過、治癒判定に必要な基礎を学び、外傷に対する理解を深める。	2 後	30	2	○			○	○		
23	○		基礎柔道整復学Ⅲ	柔道整復師として外傷や損傷を見る事は必須である。外傷や損傷の知識を身に付けることで、臨床現場にてた際対応できる知識を身に付ける。	3 通	60	4	○			○	○		
24	○		基礎スポーツ柔整（スポーツ科学含む）I	柔道整復術を適応させるために必要なスポーツの基礎的知識と柔道整復師がスポーツトレーナーとして活動できるように必要な知識を習得する。	1 通	60	4	○			○	○		
25	○		基礎スポーツ柔整（スポーツ科学含む）II	通常の柔道整復術とは違ったスポーツ現場における知識技術を必要とされる時代となってきた。本教科ではスポーツ現場における柔道整復師としての業務を学び、またスポーツトレーナーとしての実務を学ぶ。	1 通	60	4	○			○	○		
26	○		臨床柔道整復学 I	柔道整復を業にするにあたり必要となる「頭部・体幹・顔面」の損傷を学ぶ。臨床現場の実情を加味した内容で、遭遇率の高い傷病を重視し、ある程度深掘りした理解を目指す。	2 通	60	4	○			○	○		
27	○		臨床柔道整復学 II	柔道整復を業にするにあたり必要となる「下肢」の損傷を学ぶ。臨床現場の実情を加味した内容で、遭遇率の高い傷病を重視し、ある程度深掘りした理解を目指す。	2 通	60	4	○			○	○	○	
28	○		臨床柔道整復学 III	柔道整復を業にするにあたり必要となる「上肢」の損傷を学ぶ。臨床現場の実情を加味した内容で、遭遇率の高い傷病を重視し、ある程度深掘りした理解を目指す。	2 通	60	4	○			○		○	
29	○		臨床柔道整復学 IV	柔道整復師として、現場で必要な知識を身に付けることを目的とする。臨床的に必要な治療法や外傷の知識を学ぶ。基礎柔道整復学から発展した臨床に応用する柔道整復学を学ぶ。	3 通	60	4	○			○	○		
30	○		柔整トランナー学	柔道整復師・スポーツトレーナーとして必要な解剖学学的知識の名称や機能を理解し、スポーツ現場で起こる外傷・障害に対して、科学的根拠に基づいた対処・処置・予防を説明できるようとする。	1 通	60	4	○			○		○	
31	○		物理療法等の取り扱い	本授業では柔道整復師の物理療法、および手技療法についてその種類と取り扱いについての注意、運用方法や応用方法を理解する。	2 後	30	2	○			○	○		

32	○		柔道整復術適応の臨床的判定	柔道整復師として業を成す上で施術の適応の判断を行う必要がある。その知識、または判断するための技術を学ぶ。	3 通	60	4	○			○	○	
33	○		スポーツ柔整学（スポーツ科学含む）	柔道整復師・スポーツトレーナーとして必要な解剖学的知識の名称や機能を理解し、筋肉の評価について学ぶ。	1 通	60	4	○			○	○	
34	○		応用柔整運動科学	柔道整復理論の基礎となる外力発生時の力の分析や外傷時の運動器にかかる外力や身体運動によって発生する外傷外力について理解することを目標とする。	2 通	60	4	○			○	○	
35	○		機能訓練	老化に伴う心身の理解を深め、高齢者介護・機能訓練指導について理解する。	2 通	60	4	○			○	○	
36	○		応用臨床学Ⅰ	柔道整復学理論編・実技編には記載されていない臨床現場での評価法や検査法などを学ぶ。	3 通	60	4	○			○	○	
37	○		応用臨床学Ⅱ	臨床現場で目にする上肢損傷の概要を確認し、それに対する診察、整復、固定、観血療法の具体的な方法を学ぶ。	3 通	60	4	○			○	○	
38	○		応用臨床学Ⅲ	柔道整復学理論編・実技編には記載されていない臨床現場で最も使用されている頭部・体幹・下肢外傷の分類方法や治療法を学び、臨床現場で必要な知識を深める。	3 通	60	4	○			○	○	
39	○		総合研究演習	柔道整復師としての業務を行うために必要な知識、技術を学ぶ。また柔道整復術の発展や生涯にわたる自己研鑽の基盤となる姿勢を身につけるために、各々が興味の損傷・傷害・疾患について調べ、説明できるようにする。	3 通	60	4	○			○	○	
40	○		柔道整復実技Ⅰ	柔道整復術における包帯法を身につけ、柔道整復実技を通じ、固定に必要な理論を理解することを目的とする。	1 通	60	2				○	○	○
41	○		柔道整復実技Ⅱ	柔道整復学実技編教科書を理解し、上肢外傷の整復固定が時間内にできるようになる。	2 通	60	2				○	○	○
42	○		柔道整復実技Ⅲ	日常遭遇する代表的な外傷に対する整復固定を時間内にできるようになる。	3 通	60	2				○	○	○

43	○	柔道整復実技Ⅳ	包帯固定の応用を学び、骨折・脱臼に対し固定肢位・固定材料などを的確に判断し固定できる技術を習得する。	3 通	60	2		○	○	○
44	○	柔道整復実技Ⅴ	柔道整復学実技編教科書を理解し、下肢外傷の整復固定が時間内にできるようになる。	2 通	60	2		○	○	○
45	○	柔整トレーナー実技	臨床で使われる柔道整復学およびトレーナーにおいて必要な応用を学ぶ。	3 通	60	2		○	○	○
46	○	外傷予防（高齢者と競技者）	柔道整復師・スポーツトレーナーに必要な外傷予防の内容を学習し、科学的根拠に基づく説明ができるようになる。具体的には、メディカルチェックを行い、外傷予防の方法を選択できるようにしていく。	3 通	60	2		○	○	○
47	○	臨床実技Ⅰ	四肢関節の触診および徒手検査法、ROM、MMT、Reflex、アライメント等に関する知識を基盤とし、患者情報をもとに、情報の統合と解釈、問題点の抽出を行い、疾患を特定する柔道整復師の臨床現場で必要となる思考力および判断力を深化させることを目的とする。	3 後	30	1		○	○	○
48	○	スポーツ柔整実技Ⅰ（スポーツ科学含む）	柔道整復師の基本的実技技術の修得とスポーツ現場での応用技術を学ぶ。またスポーツ現場で必要とされる基本的実技を学ぶ。	1 通	60	2		○	○	○
49	○	スポーツ柔整実技Ⅱ（スポーツ科学含む）	柔道整復師の基本的技術の習得とスポーツ現場での応用を目的とする。またスポーツ指導現場で必要とされる基本的実技の修得を目指とする。	2 通	60	2		○	○	○
50	○	臨床実習Ⅰ	臨床見学を通して、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組んでもらいたい。まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身に付け、最低限のマナーを習得する。	2 後	45	1		○	○	○
51	○	臨床実習Ⅱ	臨床体験を通して、臨床に携わる者としての態度・習慣、実践的能力を修得する。	3 前	135	3		○	△	○
52	○	スポーツリラクゼーションⅠ	リフレクソロジーの実技習得とリフレクソロジーの概要、反射区、周辺知識の解剖と生理学について学ぶ。	1 前	30	1		○	○	○
53	○	スポーツリラクゼーションⅡ	医療従事者・トレーナー・リラクゼーションサロンなどで必要な言語化力を身に付ける。そのために、相手のニーズを理解する力、目標、目的、ビジョンをしっかりと描かせることができる能力を身に付ける。	2 後	30	1		○	○	○

54	○		スポーツライセンス I	キネシオテーピング療法、ストレッチング、シナプソロジー、障がい者スポーツの基礎的な知識と技術・指導方法を習得していく。	1 前	30	1			○	○		○
55	○		スポーツライセンス II	機能的に動く事に重点をおたい、ファンクショナルトレーニングをトレーニングの原理・原則に基づきながら行っていく。また筋力強化に必要な理論的な知識を栄養学的な部分を含めて理解する。	2 前	30	1			○	○	△	○
56	○		スポーツ栄養学	栄養学の知識、スポーツ栄養学の基礎を学び理解していく。	2 前	30	2	○			○	○	
57	○		公衆衛生概論	健康の概念、感染症の種類とその対策、施術所の衛生を保つ方法、健康保険の基本的な仕組みについて学ぶ。	3 前	30	2	○			○	○	
58	○		リハビリ概論	高齢者の運動機能低下の原因と、それに対する機能回復・維持の方法を学ぶ。	3 前	30	2	○			○	○	
合計				58 科目	2970 単位時間(162 単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学則に定められた授業時間に出席していること・定期試験に全て合格していること	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

(別紙様式5)

職業実践専門課程として認定された専修学校の専門課程の名称等変更について

令和〇年〇月〇日

文部科学大臣 殿

職業実践専門課程として認定された専修学校の専門課程について、下記のとおり名称等変更がありましたので、お届けします。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
			〒 (電話)
設置者名	設置認可年月日	代表者名	所在地
			〒 (電話)

平成(令和)〇年〇月〇日に変更のあったもの

都道府県	変更前				変更後				備考
	専修学校名	課程名	昼夜の別	修業年限	専修学校名	課程名	昼夜の別	修業年限	
〇〇県	〇〇専門学校	〇〇専門課程 〇〇学科	夜間	二年	〇〇専門学校	〇〇専門課程 〇〇学科	夜間	二年	令和 年 月 日以降 に第一学年 に入学する 者に係る課 程から適用
		〇〇専門課程 〇〇学科	夜間	二年		〇〇専門課程 〇〇学科	夜間	二年	

(留意事項)

- 1 学校名、課程名、学科名、昼夜の別、修業年限のいずれかが変更された場合に、本様式を提出すること。
- 2 いわゆる学年進行の場合には、備考欄に、名称等の変更が適用される課程の開始年月日について記入すること。
- 3 変更後の学科の名称等が記載された学則(変更時期及び学年進行を採用する場合にはその旨が記載されているもの)を1部添付すること。
- 4 変更前の学科が公示された官報(事務連絡等でも可。)の該当ページの写しを1部添付し、当該学科名を蛍光ペン等でマーキングすること。

(別紙様式6)

職業実践専門課程として認定された専修学校の専門課程の廃止について

令和〇年〇月〇日

文 部 科 学 大 臣 殿

職業実践専門課程として認定された専修学校の専門課程について、下記のとおり廃止されましたので、お届けします。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
			〒 (電話)
設置者名	設置認可年月日	代表者名	所在地
			〒 (電話)

平成(令和)〇年〇月〇日に廃止されたもの

都道府県	専修学校名	課程名	昼夜の別	修業年限
〇〇県	〇〇専門学校	〇〇専門課程 〇〇科	昼間	二年
		〇〇専門課程 〇〇科	昼間	二年

(留意事項)

- 学科が廃止された後の学則を1部添付すること。
- 廃止する学科が公示された官報(事務連絡等でも可。)の該当ページの写しを1部添付し、当該学科名を蛍光ペン等でマーキングすること。

(別紙様式7)

職業実践専門課程として認定された専修学校の専門課程の要件の不適合について

令和〇年〇月〇日

文 部 科 学 大 臣 殿

下記の専修学校の専門課程は、職業実践専門課程としての要件に該当しなくなつたので、お届けします。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
			〒 (電話)
設置者名	設置認可年月日	代表者名	所在地
			〒 (電話)

平成(令和)〇年〇月〇日に要件に該当しなくなつたもの

都道府県	専修学校名	課程名	昼夜の別	修業年限	備考
〇〇県	〇〇専門学校	〇〇専門課程 〇〇科	昼間	二年	
		〇〇専門課程 〇〇科	昼間	二年	

(留意事項)

- 備考欄には、要件不適合となつた理由を簡潔に記入すること。
- 学科が要件不適合となつた後の学則を1部添付すること。
- 要件不適合となつた学科が公示された官報(事務連絡等でも可。)の該当ページの写しを1部添付し、当該学科名を 蛍光ペン等でマーキングすること。